

令和5年9月15日（金）

泰阜村

株式会社飯田ケーブルテレビ

泰阜村ケーブルテレビ事業の民間サービス移行について

泰阜村は村営のケーブルテレビ（以下、「村営サービス」といいます。）を、令和5年10月1日から株式会社飯田ケーブルテレビ（以下「飯田ケーブルテレビ」といいます。本社 飯田市松尾明代表取締役社長 原 勉）が運営するテレビ放送サービス「光キャストビジョン」へ移行するとともに、令和7年3月末を目途に村営サービスを終了します。

また飯田ケーブルテレビは令和5年10月1日から、光キャストビジョンに泰阜村自主放送チャンネルを追加して泰阜村村内で放送サービスを開始します。

【内容（基本事項）】

村営サービスは、約600世帯にご利用いただいておりますが、平成20年4月に開局して以来、伝送路設備（同軸ケーブルや増幅器）や放送設備の老朽化が進み、安定した放送の継続が難しくなってきました。

一方、飯田ケーブルテレビでは、飯田下伊那地域において10,000世帯以上にNTT東日本の光回線を利用したケーブルテレビ放送サービス「光キャストビジョン」を提供しており、10月1日からは泰阜村全域でもサービスを開始します。光キャストビジョンのテレビ放送は飯田ケーブルテレビの自主放送や周辺町村の自主放送およびBS・CS放送も視聴できるほか、基本料が安価なひかり電話も利用できます。また同日から泰阜村自主放送チャンネルを光キャストビジョンに追加することで、光キャストビジョンに切り替えた世帯でも村営サービスで放送している地域情報、防災情報、行政情報等の番組を継続して視聴できるようにします。

そのため泰阜村では、現在村営サービスの利用者で光インターネットを利用しない方が令和6年12月31日までの間に「光キャストビジョン」への移行契約した場合、月額使用料の一部を激変緩和措置としての助成金を交付します。また、村営サービスの全利用者を光キャストビジョンに移行したのち、令和7年3月31日に村営サービスを終了します。

【ポイント】

泰阜村は、「光キャストビジョン」の契約手続きなどについて飯田ケーブルテレビと協力し、説明会や戸別訪問を行い利用者へのご案内を進めていきます。助成金等に関するお問い合わせは泰阜村総務課、光キャストビジョンのお申込・お問い合わせは飯田ケーブルテレビへお尋ねください。

泰阜村問い合わせ先
泰阜村 総務課 広報係
（担当）佐々木 健吾
TEL:0260-26-2111 FAX:0260-26-2553

（株）飯田ケーブルテレビ問い合わせ先
株式会社飯田ケーブルテレビ
（担当）林 洋英
TEL:0265-52-5406 FAX:0265-52-3996

別紙

1 泰阜村有線テレビジョン放送施設（村営ケーブルテレビ）について

サービス提供地区	泰阜村村内
利用世帯	617世帯（令和5年9月1日現在）
提供開始	平成20年4月

2 光キャストビジョンへの移行に伴い増額する使用料に対する激変緩和補助金について

令和5年10月1日時点で村営サービスに加入している世帯で、令和6年12月31日までに光キャストビジョンの契約を締結し、かつ光インターネットを利用しない世帯の場合、月額使用料の一部に対して助成金を交付します。

なお、光キャストビジョン契約締結後に解約した場合や、契約解約後に再び契約する場合など、助成の対象にならない場合があります。

助成金額	助成の方法	助成開始時期～終了時期
毎月 2,100円	テレビほか月額利用料請求の際に相当額を減額	光キャストビジョン利用開始から10年間 (利用開始月の翌月利用分～令和15年9月利用分まで)

3 光キャストビジョン契約のご案内について

泰阜村では飯田ケーブルテレビと協力して、順次、利用者説明会や戸別訪問を通じて光キャストビジョンのご案内や契約手続きについてご説明します。

なお、助成金の手続きは光キャストビジョン契約時に併せてお手続きいただき、その交付方法は光キャストビジョンの使用料から差し引きます。

お問い合わせにつきましては下記連絡先までお尋ねください。

○補助金などに関するお問い合わせ

泰阜村 総務課 広報係 電話 0260-26-2111

○光キャストビジョンに関するお問い合わせ

株式会社飯田ケーブルテレビ 電話 0265-52-5406